# 第24期 決算公告

2025年6月20日

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 ソニー銀行株式会社 代表取締役社長 南 啓二

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金 額	科目	(単位:百万円) 金 額
(資産の部)	ш их	(負債の部)	
現金預け金	806, 549	預金金	4, 416, 758
預け金	806, 549	普 通 預 金	1, 497, 698
コールローン	14, 108	定期預金	2, 110, 982
買入金銭債権	27, 416	その他の預金	808, 077
金銭の信託	39, 876	コールマネー	202, 278
有 価 証 券	1, 421, 511	売 現 先 勘 定	596, 234
国	123, 101	借用金	495, 241
地方債	48, 944	借入金	495, 241
社	137, 799	外 国 為 替	1, 440
株 式	0	売 渡 外 国 為 替	127
その他の証券	1, 111, 666	未 払 外 国 為 替	1,313
貸 出 金	3, 673, 036	社	100, 500
証 書 貸 付	3, 657, 912	その他負債	118, 776
当 座 貸 越	15, 123	未決済為替借	1, 402
外 国 為 替	2, 183	未 払 費 用	17, 585
外 国 他 店 預 け	2, 183	前 受 収 益	259
その他資産	74, 452	先物取引受入証拠金	16, 888
未決済為替貸	3, 089	金融 派生商品	17, 988
前 払 費 用	1,032	金融商品等受入担保金	10, 607
未 収 収 益	11, 405	資 産 除 去 債 務	272
先物取引差入証拠金	97	その他の負債	53, 772
金融 派生商品	41, 756	賞 与 引 当 金	829
金融商品等差入担保金	4, 834	退職給付引当金	1, 602
その他の資産	12, 237	睡眠預金払戻損失引当金	205
有 形 固 定 資 産	1, 173	負 債 の 部 合 計	5, 933, 866
建物	709	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	463	資 本 金	38, 500
無形固定資産	16, 261	資 本 剰 余 金	28, 500
ソフトウェア	16, 252	資 本 準 備 金	28, 500
その他の無形固定資産	9	利 益 剰 余 金	79, 233
繰延税金資産	2, 709	利 益 準 備 金	7, 891
貸 倒 引 当 金	△833	その他利益剰余金	71, 341
		繰越利益剰余金	71, 341
		株 主 資 本 合 計	146, 233
		その他有価証券評価差額金	△1, 760
		繰延へッジ損益	107
		評価・換算差額等合計	△1, 653
次 寸 の +n ∧ =1	0.070.445	純資産の部合計	144, 579
資 産 の 部 合 計	6, 078, 445	負債及び純資産の部合計	6, 078, 445

# 損益計算書 ( 2024年4月1日から 2025年3月31日まで )

		科		目				金	額	
 経		常			収		益			118, 470
資	金	ű	重	用		収	益	98, 291		
貸		出	金		利		息	36, 336		
有	価		券 利	,F	通息		金	54, 521		
コ	_	ル	口		ン	利	息	83		
預		け	金		和		息	1,804		
金	利	スワ	ッ	プ		入 利	息	5, 434		
そ	の	他	0	受	入	利	息	111		
役	務	取	引		等	収	益	14, 500		
受	入	為	替		手	数	料	467		
そ	Ø	他	0)	役	務	収	益	14, 032		
そ	の	他	業		務	収	益	2, 661		
外	国	為	替		売	買	益	2, 334		
国	債	等	_ 債	券	売	却	益	326		
そ	Ø	他	経		常	収	益	3, 016		
<b>.</b> 貸	倒	. <u>.</u> 引	当	金	戻	入	益	3		
金	銭	0	信	託	運	用	益	2, 626		
そ	の	他	0)	経	常	収	益	386		
圣		常			費		用			98, 140
資	金		周	達		費	用	44, 581		,
預		金			利		息	34, 921		
コ	_	ル	マ	ネ	· ·	利	息	1, 239		
売		現	先		利		息	7, 757		
借		用	金		利		息	68		
社		債			利		息	355		
そ	の	他	0)	支	払	利	息	239		
役	務	取	引		等	費	用	21, 928		
支	払	為	替		手	数	料	389		
そ	の	他	の	役	務	費	用	21, 538		
そ	の	他	業		務	費	用	3, 246		
国	債	等	債	券	売	却	損	612		
社	債	発	行		費	償	却	136		
金	融	派	生	商	品	費	用	2, 498		
営		業			経		費	27, 239		
そ	の	他	経		常	費	用	1, 143		
金	銭	0)	信	託	運	用	損	962		
そ	0)	他	0)	経	常	費	用	180		
径		常		;	利		益			20, 329
	il i	前 🗎	当 其	玥	純	利	益			20, 329
去 人	税、	住	民 税	及	び	事 業	税	4, 636		
去	人	税	等		調	整	額	217		
去	人	税		等		合	計			4, 853
当	期		純		利		益			15, 476

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については 移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3年~18年その他4年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(概ね5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 7. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第 24号」という。)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段とし て指定しております。

変動金利の貸出金及び短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。

これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、 高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

#### 9. 消費税及び地方消費税の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 10. グループ通算制度の適用

当社は、ソニーグループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

#### 11. 未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」 (企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、財務諸表の作成時において評価中であります。

#### 12. 重要な会計上の見積り

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価評価

- ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額 有価証券(証券化商品) 473,514百万円
- ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報
  - (i) 算出方法

相場価格が入手できないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しております。当該証券化商品の評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限加味した割引現在価値法により時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、クレジット・スプレッドをはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 注記事項

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式総額 0百万円
- 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は380,550百万円であります。
- 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 359 百万円 危険債権額 673 百万円 要管理債権額 827 百万円 三月以上延滞債権額 - 百万円 貸出条件緩和債権額 827 百万円 小計額 1,861 百万円 正常債権額 3,674,489 百万円 合計額 3,676,351 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営 破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及び これらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並 びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月 1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,150百万円であります。
- 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 264,800 百万円 貸出金 906,144 百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定 596, 234 百万円 借用金 495, 100 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券39,742百万円を差し入れております。 また、その他の資産には、現先取引差入担保金4,494百万円、保証金765百万円が含まれております。

- 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,471百万円であり、これらの原契約期間は全て1年以内であります。
- 7. 有形固定資産の減価償却累計額 876 百万円
- 8. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 76 百万円
- 9. 関係会社に対する金銭債権総額 13 百万円
- 10. 関係会社に対する金銭債務総額 174,116 百万円
- 11. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、3,919 百万円であります。

12. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 10.31%

## (損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 1,531 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 98 百万円 その他の取引に係る費用総額 1,103 百万円

#### (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務及び金融商品取引業務を行っております。金融資産については、有価証券並びに貸出金等の運用資産により構成されております。また、金融負債については、預金による調達が大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクをコントロールする手段としてデリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、金利リスク及び発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスク並びに金利リスクに晒されております。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジ目的で行っております。貸出金及び預金については、金利リスクヘッジを目的に、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。また、有価証券については、金利リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

これらのヘッジ会計における有効性の判定方法については、「重要な会計方針 8. ヘッジ会計の方法」に記載しております。また、金融商品の取引は、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。

個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の 設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

さらに、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理並びに与信管理は、リスク管理部門並びに審査部門が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

#### ② 市場リスクの管理

#### (i) 金利、為替リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定された ALM 及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催される ALM 委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。

日次管理はリスク管理部門において実施しており、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク (VaR) や金利感応度分析等により、モニタリング並びに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

#### (ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスク並びに市場与信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部門では外部から有価証券の購入を行っており、審査部門による事前審査、リスク管理部門による投資限度額設定・管理のほか、各部の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

#### (iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

#### (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、貸出金、有価証券、預金、デリバティブ取引となります。

これらの金融資産及び金融負債における VaR の計測にあたっては、観測期間 250 営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面 20 営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。2025 年 3 月 31 日現在における当該数値は、99%の信頼区間において 9,072 百万円となっております。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

以上の市場リスク管理は、リスク管理部門を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

#### ③ 流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。 資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェ ーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っており ます。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商 品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

これらの流動性リスク管理は、リスク管理部門が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注5)参照)。また、現金預け金、コールローン、外国為替 (資産・負債)、コールマネー、売現先勘定については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記 を省略しており、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

		貸借対照表	長計上額	(辛匹、日刀 1)
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
金銭の信託				
その他の金銭の信託	_	21, 429	18, 447	39, 876
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	_	160, 412	_	160, 412
社債	_	112, 872	_	112, 872
証券化商品	_	59, 701	51, 330	111, 032
外国債券	_	470, 338	67, 110	537, 449
その他	_	_	26, 085	26, 085
デリバティブ取引 (*1) (*2)				
金利関連	_	33, 803	_	33, 803
通貨関連	_	7, 953	_	7, 953
資産計	_	866, 511	162, 974	1, 029, 486
デリバティブ取引 (*1) (*2)				
金利関連	_	15, 776	_	15, 776
通貨関連	_	2, 212	_	2, 212
負債計	_	17, 988	_	17, 988

- (\*1) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。
- (\*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の貸借対照表計上額は資産 20,921 百万円、負債 2,776 百万円となります。

# (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	区分 時価				貸借対照表	差額	
区刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	計上額	左帜	
有価証券							
満期保有目的の債券							
国債・地方債等	_	11, 696	_	11, 696	11, 633	62	
社債	_	24, 273	_	24, 273	24, 926	△653	
証券化商品	_	_	422, 059	422, 059	422, 184	△125	
外国債券	_	14, 777	_	14, 777	14, 914	△137	
貸出金(*)	_	_	3, 584, 853	3, 584, 853	3, 672, 209	△87, 355	
資産計	_	50, 746	4, 006, 913	4, 057, 659	4, 145, 868	△88, 208	
預金	_	4, 412, 048		4, 412, 048	4, 416, 758	△4,710	
借用金	_	487, 614	_	487, 614	495, 241	△7, 626	
社債	_	_	99, 285	99, 285	100, 500	△1, 214	
負債計	_	4, 899, 662	99, 285	4, 998, 947	5, 012, 499	△13, 551	

<sup>(\*)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金827百万円を控除しております。

# (注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10 年超
有価証券	81,622	389, 512	291, 407	659, 888
満期保有目的の債券	9, 842	4, 808	126, 194	337, 406
国債・地方債等	_	_	_	14, 457
社債	_	_	10,000	16, 915
証券化商品	_	_	116, 194	306, 033
外国債券	9, 842	4, 808	_	_
その他有価証券の うち満期があるもの	71, 780	384, 703	165, 213	322, 482
国債・地方債等	12, 100	_	26, 000	136, 747
社債	3,000	91, 900	_	21, 155
証券化商品	_	_	20, 568	90, 142
外国債券	56, 680	292, 803	118, 645	74, 436
貸出金 (*)	272	21,674	69, 249	3, 565, 889
合計	81,895	411, 186	360, 656	4, 225, 778

<sup>(\*)</sup> 貸出金のうち、期間の定めのないもの15,123百万円を含めておりません。

#### (注2) 預金、借用金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1 平丛内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 牛炮
預金 (*)	4, 153, 989	94, 969	10, 099	1, 802	9, 611	146, 285
借用金	100, 000	230, 141	165, 100	_	_	_
社債	30,000	_	_	30, 000	40, 500	_
合計	4, 283, 989	325, 111	175, 199	31, 802	50, 111	146, 285

- (\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。
- (注3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

#### (1) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (2) 有価証券

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に国債、地方債、社債等がこれに含まれております。証券化商品等、相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しており、算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に、観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、クレジット・スプレッド等が含まれます。

市場における取引価格が存在しない投資信託は、基準価額に対して一定の調整を行っており、レベル3の時価に分類しております。

## (3) 貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。また、一部のリスク管理債権(期限の利益喪失債権、延滞債権等)については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。これらはレベル3に分類しております。

#### 負債

# (1) 預金

要求払預金は、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。 これらは、いずれもレベル2に分類しております。

#### (2) 借用金

借用金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル2に分類して おります。

#### (3) 社債

当社の発行する社債は、市場価格がないことから、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に当社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル3に分類しております。

# デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、店頭取引は公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により時価を算出しております。それらの評価技法で使用される主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しております。

#### (注4) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.8%-1.7%

#### (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2025年3月31日)

(単位:百万円)

		当期	の損益					当期の損益に
		又はその	の他有価証					計上した額の
		券評価	<b>近差額金</b>	購入、売	レベル3	レベル 3		うち貸借対照
	期首		その他有	却、発行	の時価へ	の時価か	期末	表目において
	残高	損益に	価証券評	及び決済	の振替	らの振替	残高	保有する金融
		計上	価差額金	の純額	V) JAC EI	りの派目		資産及び金融
		(*)	に計上					負債の評価損
			(СП Т.					益
金銭の信託								
その他の金銭の信託	38, 408	$\triangle 1,541$	1,021	△19, 440	_	_	18, 447	
有価証券								
その他有価証券								
証券化商品	94, 825	△940	$\triangle 45$	$\triangle 42,508$	_	_	51, 330	_
外国債券	40,680	△675	△401	27, 506	_	_	67, 110	_
その他	756	3, 650	△199	21,877	_	_	26, 085	_

(\*) 主に損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

# (3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、リスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。 算定された時価は、リスク管理部門にて時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル の分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。 また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似 の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

# (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・スプレッドは、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、クレジット・スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注 5) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式(*)		0

(\*) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2024年9月 13日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

#### (有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

- 1. 売買目的有価証券 (2025 年 3 月 31 日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の債券 (2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	地方債	7, 301	7, 384	83
1000000000000000000000000000000000000	社債	4, 886	4, 924	37
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	証券化商品	162, 211	162, 405	194
司工領を超えるもの	外国債券	1, 684	1, 687	2
	小計	176, 084	176, 402	318
	地方債	4, 332	4, 311	△20
	社債	20, 039	19, 348	△690
時価が貸借対照表   計上額を超えないもの	証券化商品	259, 973	259, 653	△319
計上領を超えないもの こうしゅう	外国債券	13, 229	13, 089	△139
	小計	297, 574	296, 403	△1, 171
合計		473, 658	472, 805	△852

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	
関連法人等株式		0

(注) 当該株式については、市場価格のない株式であります。

4. その他有価証券(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	債券	14, 884	14, 813	70
	国債	-	ı	ı
	地方債	6, 001	6,000	1
代供料収ま乳し焼が	社債	8, 882	8, 813	69
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	381, 967	377, 765	4, 201
玖特原価を超えるもの	証券化商品	89, 566	89, 212	353
	外国債券	272, 795	268, 965	3, 829
	その他	19, 605	19, 587	18
	小計	396, 851	392, 578	4, 272
	債券	258, 400	269, 041	△10, 641
	国債	123, 101	130, 188	△7, 087
	地方債	31, 308	32, 405	△1, 096
   貸借対照表計上額が	社債	103, 990	106, 447	△2, 457
取得原価を超えないもの	その他	307, 220	314, 193	△6, 973
以付が間を超えないもの	証券化商品	21, 466	21, 469	$\triangle 3$
	外国債券	264, 654	271, 373	△6, 719
	その他	21, 100	21, 350	△250
	小計	565, 621	583, 235	△17, 614
合計		962, 472	975, 814	△13, 341

- 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当ありません。
- 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	
債券	136, 783		612	
国債	123, 442		341	
地方債	1, 071		28	
社債	12, 269		241	
その他	14, 674	326		
証券化商品	1, 199	5		
外国債券	10, 167	29	_	
その他の証券	3, 307	291		
合計	151, 457	326	612	

7. 減損処理を行った有価証券 該当ありません。

#### (金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託 (2025年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託 (2025 年 3 月 31 日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの(百万 円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの(百 万円)
その他の金銭の信託	39, 876	39, 887	△10	176	△187

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

綖	ZIL	44	$\Delta$	次	77

貸倒引当金	145	
退職給付引当金	503	
賞与引当金	253	
未払費用	642	
その他有価証券評価差額金	810	
その他	512	
繰延税金資産小計	2,869	<del></del>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(*)	$\triangle 71$	
評価性引当額小計	△71	
繰延税金資産合計	2, 797	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	$\triangle 49$	
資産除去債務	$\triangle 37$	
その他	$\triangle 0$	
繰延税金負債合計	△87	
繰延税金資産の純額	2, 709	百万円

- (\*) 評価性引当額が1,398百万円減少しております。この減少の主な内容は、有価証券評価損に関する評価性引当額が減少したことによるものであります。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率との差異原因

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額の増減	$\triangle 6.89\%$
その他	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.87%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」 (実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の 会計処理並びに開示を行っております。

#### (関連当事者情報)

- 1. 親会社及び法人主要株主等 記載すべき重要な事項はありません。
- 2. 子会社及び関連会社等 記載すべき重要な事項はありません。
- 3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	ソニー生命 保険株式会社	_	有価証券の借 入、役員の兼 任等	品借料の 支払	202	未払費用	49

- (注1) ソニー生命保険株式会社に有価証券の借入を行っており、期末残高は380,550百万円であります。
- (注2) 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 4. 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要な事項はありません。

# (1株当たり情報)

- 1. 1株当たりの純資産額 195,377円69銭
- 2. 1株当たりの当期純利益金額 20,913円88銭